
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 198

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// I N D E X //

- 1・2019年8月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～ゼブラゾーンに駐停車する危険への指導
- 3・交通事故の裁判事例～対向渋滞車線から出てきた自転車の過失を重く認定
- 4・今日の朝礼話題～対向してくる電動カートに注意
- 5・【好評発売中】冊子「自分で気づこう！！バック事故の危険〈改訂新版〉」
- 6・【好評発売中】テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」

// //

★8月後半の安全管理ごよみ

- ◆1日（木）～31日（土）
——道路ふれあい月間（国土交通省）
- ◆19日（月）
——バイクの日
- ◆20日（火）
——交通信号の日
- ◆25日（日）
——令和元年度 第1回運行管理者試験
- ◆25日（日）～31日（土）
——道路防災週間（国土交通省）
- ◆30日（金）～9月5日（木）
——防災週間（内閣府）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2019/07/10/kongetsu-untankenri-2019august/>

■危機管理意識を高めよう

『ゼブラゾーンへの駐停車の危険を指導していますか』

道路には白い縞模様で表示したゼブラゾーン（導流帯）という部分があります。

比較的道路幅に余裕のある場所などで、右折車線への誘導をしたり、前方で車線が減少している場合に早めの緩やかな進路変更を促す目的などで設置されています。

この場所に道路横断などのため一時的に入ったり、混雑時などにやむを得ず走行することは、道路交通法違反にはなりませんが、停車したり長時間駐車したりすると、後続車の追突を招くので非常に危険です。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/08/01/kikikanri-zebra-zone-danger/>

■交通事故の裁判事例

今回は、片側1車線道路を走行していた乗用車が渋滞していた対向車線の車両の間から出てきた自転車と衝突した事故で、過失割合が争われた事例を紹介します。

『自転車の注意義務違反の程度が大きいためとして50%の過失を認定』

【事故の状況】

平成24年11月1日午前8時18分頃、Aは普通乗用車を運転して埼玉県さいたま市の片側1車線道路を走行していたところ、渋滞している対向車線の車両の間から自転車B（男・高校3年生）が横断してきて衝突しました。

この事故でBは、びまん性軸索損傷、脳挫傷等の重傷を負い、高次機能障害が残存しました。

Aらは、Bは渋滞中の車両の間から急に出てきたもので重大な過失があり、Bの過失は6割であると主張しました。

一方Bらは、走行車線を渡り切ったところで跳ねられており、A車の直前を横断したのではないため、過失は3割を上回るものではないと主張しました。

これに対して裁判所では、次のように述べて自転車の過失を50%と認定しました。

【裁判所の判断】

「Aは進路前方を注視し、横断する自転車等を発見した場合には、適宜減速ないし停止し、あるいはハンドル操作をすることによって事故を回避すべき義務があったにもかかわらずこれを怠り、自転車で横断中のBの存在に気づくのが遅れた結果、自転車Bに衝突したものであり、前方不注視の過失が認められる」

「一方、Bは道路を横断するに際して、進行してくる車両の有無や動静に注意すべき義務があったにもかかわらずこれを怠り、Aが走行する車線から横断する歩行者等の有無が見えにくい状態であったにもかかわらず、渋滞中の車両の間から道路を横断したものであり、さらに、BがAの走行車線に出た際のAの車との距離が5・8mしかなかったことからすると、Bの注意義務違反の程度は大きいというべきである」

として、事故の態様等の事情を考慮し、AとBの過失割合を50：50と認定しました。

(さいたま地裁 平成29年7月25日判決)

■今日の朝礼話題

『対向してくる電動カートに注意』

さる7月22日午前11時半ごろ、岩手県一関市の国道を走行していた軽乗
用車と電動カートが衝突し、電動カートに乗っていた男性が死亡する事故があ
りました。

事故の現場は、見通しがよい片側1車線の緩やかなカーブで、電動カートは
車道の右側を進んでいたということです。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/08/02/taikou-site/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける
「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。
（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認
ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

【好評発売中】

■教育用冊子「自分で気づこう！！バック事故の危険〈改訂新版〉」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット〈5冊〉・税別・送料実費）

本冊子は、バック時の自身の運転をチェックすることによって、具体的な危
険に気づくことのできる、ドライバーのためのバック事故防止教育教材です。

改訂版では、従来の4場面新たに「狭路へのバック」「道路端に駐車する
際のバック」の2場面を加えた計6場面のイラストを見ながら、5つの質問に
ハイ・イエで答えるだけで、バック時における自身の危険性に気づくことが
できます。

巻末には付録として「バック事故を防止するための具体的方策」を掲載して
います。バック事故を防ぐための対策を考える際のヒントとしてご利用くださ
い。

【詳しくはこちら↓】

<http://bit.do/eVj5p>

【好評発売中】

■教育用テキスト「高めよう！プロトラックドライバーとしての安全マインド」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円（税別・送料実費）

本書では、真のプロドライバーを「スキル」「マナー・モラル」「安全マインド」の3つの条件を併せ持った人と定義しています。

この中でも特に「安全マインド」は「絶対に事故を起こさない」という強い意識へとつながるため、ドライバーにとって事故防止のための最も重要な心がけと言えます。

第1章では、安全マインドが備わっているドライバーと備わっていないドライバーの働く姿勢が会社や社会に及ぼす影響をマンガで比較することで、安全マインドを持って働くことの大切さを理解することができます。

第2章では、ドライバーの安全マインドを高めるための具体的な活動事例を紹介していますので、各事業所で安全マインドを高めるための活動の参考にさせていただきます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3100qLu>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただ

いております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和1年8月2日送信)

★次回の配信は令和1年9月上旬ごろを予定しております。

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

